

学校閉庁日について(改訂版)

11月30日に更新しました「学校閉庁日について」のお知らせに誤りがありましたので、改訂版を掲載いたします。申し訳ありません。ご確認よろしく願いいたします。

千葉市役所コールセンター の利用時間が、

(誤) 平日 8:30～21:00

(正) 平日 8:30～18:00 (R4年12月1日から改定となりました。)

児童生徒の心身の健康増進及び家族と過ごす時間の確保のため、そして教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るため、冬季休業中に「学校閉庁日」を定めます。本市の学校閉庁日を下記のとおり実施いたしますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

閉庁日

令和4年12月27日(火)、12月28日(水)

令和5年1月4日(水)

長期休業期間中の学校閉庁日について

- (1) 部活動やその他、生徒を登校させての活動等は原則行いません。
- (2) 学校は原則職員が不在となります。
問い合わせなどは学校閉庁日以外をお願いいたします。
- (3) 学校閉庁日における緊急の連絡先は以下のとおりです。

緊急の連絡先(電話による相談・連絡窓口)

<教育・子どもに関して>

- ・千葉市教育相談ダイヤル24 電話 0120-101-830 (24時間)
- ・24時間子どもSOSダイヤル 電話 0120-0-78310 (24時間)
- ・千葉市児童相談所
東部児童相談所(中央・若葉・緑区) 電話 043-277-8820 (24時間)
西部児童相談所(花見川・稲毛・美浜区) 電話 043-277-8821 (24時間)

<千葉市全般に関して>

- ・千葉市役所コールセンター 電話 043-245-4894
※平日 8:30～**18:00**、土日祝日・年末年始 8:30～17:00
- ・千葉市役所代表電話 電話 043-245-5111
※内容に応じて適切な部署へ電話を取り次ぎます。
※開庁時間 8:30～17:30 以外は守衛室につながります。